

平成 23 年 10 月 27 日

つくば市長
市 原 健 一 様

平成 24 年度 政策・予算要望書

公明党つくば市議団

小野 泰宏
馬場 治見
浜中 勝美
山本 美和

「要望書」提出にあたって

私ども公明党つくば市議団では、毎年次年度の予算編成にあたり、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「政策・予算要望書」としてまとめ、提出して参りました。

今年度におきましても、以下の通り、平成 24 年度の予算編成にあたり、政策・予算要望書を提出いたします。

財政事情の大変厳しい中ですが、市民の暮らしを守り、福祉の充実を図り、つくば市更なる発展につなげるため、宜しくご検討の程、お願い致します。

つくば市各関係部課の皆さまへ

「要望書への回答」のお願い

今回の要望書提出にあたり、各関係部課の皆様より、「要望書への回答」をお願いいたします。期限につきましては、なるべく早くお願いしたいのですが、予算の件でもありますので、来年度予算案が確定次第、遅くとも平成 24 年 2 月中旬ごろまでに提出をお願いいたします。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、宜しくお願い申し上げます。

「重点要望項目」

1. 防災対策

このたびの東日本大震災を教訓とし、更なる防災・被災対策の構築を図ること

- 1) 「つくば市地域防災計画」について、想定マグニチュードの規模の再検討などをはじめとし、多方面から見直しを行うこと。
- 2) 情報が市内全域に早く広く告知できる体制整備を図ること。
 - ① 荖崎地域のみを整備されている防災行政無線について、計画的な整備を図ること。
 - ② 戸別受信システム・コミュニティ FM 放送との併用・活用を図ること。
- 3) 避難所受け入れの初動体制の整備
 - ① 避難所となる学校体育館受け入れ体制についてのマニュアル整備。
 - ② 各地域における避難場所の明確化と地域への周知徹底
- 4) 「要援護者避難対策」の早急な推進を行うこと
 - ① 要援護者リストの整備。(高齢者・介護者・障害者等)
 - ② 地域における要援護者避難支援プランの作成
 - ③ 要援護者の避難先、「福祉避難所」の指定・設置
- 5) 自主防災組織の新規結成・活性化に向けた取り組みの推進
 - ① 自主防災組織活性化の事例勉強会の開催
 - ② 運営時系列マニュアル作成支援
 - ③ 地域防災リーダーの育成を計画的に図ること
- 6) 市民が一層耐震化を促進する制度・体制の拡充を図ること
 - ① 木造住宅耐震診断士派遣事業の周知徹底と事業の拡充
 - ② 耐震改修による固定資産税額の一定期間減額措置の周知徹底
 - ③ 耐震改修に際しての助成制度の検討
- 7) 放射能対策について、市民の安全と安心を確保するために努力すること
 - ① 適切な情報の提供
 - ② 他市での取り組みについて、一定度調査すること
 - ③ 汚染マップの取り組みを更に強化・推進すること
 - ④ 農産物の安全について、独自の検査体制とともにアピールする方法を検討すること
 - ⑤ 学校給食の食材については、安心が得られるまで徹底して検査すること
 - ⑥ 除染した土についての処分場所の確保に努めること
 - ⑦ 教育施設以外の土壌調査を更にすすめること
- 8) その他、平成 23 年 5 月 6 日提出の要望項目の具現化を図ること

2. つくば市の「科学技術振興指針」のもと、計画的な科学技術の振興を図ること

- 1) つくば国際戦略総合特区構想の着実な実現
 - ①上記構想実現のための市の支援体制の更なる整備
 - ②市内立地研究機関との更なる基本協定の締結
 - ③一層の社会実証実験の場としての提供ができるような関係機関との連携
 - ④東京事務所とも連動した「シティプロモーション」活動の具現化
 - ⑤産業クラスター構想実現への確かなロードマップの策定と実現に向けた着手
- 2) 国際都市にふさわしい街づくりを早急に整備すること
 - ①案内板等の外国語表示の義務づけ
 - ②多言語対応職員の配置
 - ・ワンストップサービス化
 - ・相談事業の充実
 - ・情報発信の多言語化
 - ③安全安心なまちづくりの推進
 - ・特に防犯灯の新設・維持・管理の担当強化
 - ④外国人児童の受け入れ体制の強化
 - ⑤世界レベルで魅力ある教育環境づくり

3. 行政経営システム

特例市として備えるべき政策形成マネジメントの仕組み構築を目指し、縦割りではない、横断的な行政経営の構築を目指すこと。

- 1) 評価と決算・予算編成が連動していく仕組みの構築
- 2) 全庁的な政策体系の構築と施策評価の実施拡大(現状の企画部内からの拡大)
- 3) 上記に伴うつくば市の行政評価制度の再構築検討(事務事業評価制度の在り方)
- 4) 実施計画への基本計画にある成果指標の記入と可能な限りの年度目標の設定
- 5) 目標管理設定の徹底と人事評価制度との更なる連動
 - ①基本計画の成果指標と事務事業の成果指標のすり合わせに務める
 - ②組織目標との連動に取り組む
- 6) 個別計画の進行管理体制の構築
- 7) 地方自治法改正に伴い、総合計画策定の根拠の条例化
- 8) 次期つくば市総合計画策定に向け、地方分権の時代にふさわしい策定手法の検討

4. 地域コミュニティ

地域を支える環境づくりに早急に取り組むこと

自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりのために「新たな公共」の担い手育成は、必要不可欠である。計画的で、継続した取り組みが重要
ガバナンスの観点から、今後 10 年計画で、つくば市の地域内分権（コミュニティ推進）について、以下の内容を提案する。（趣旨は、昨年につき提案）

- 1) 地域リーダーの育成（区長・コーディネーター役・PTA経験者）
- 2) 小学校区ごとの地域づくりのための具体的な情報提供システム
- 3) モデル地区を設定したコミュニティ形成の取り組み
- 4) 高齢化が著しい地域・地区における福祉コミュニティ・地域包括ケア会議を核とした関係者連携の仕組み構築

「各課要望項目」

1. 市長公室

- 1) 「つくば市危機管理指針」の更なる進展を図ること。
 - ①未整備の個別マニュアル策定
 - ②既存個別マニュアルの見直し
 - ③スケジュール・進行管理
- 2) 「市民の声システム」の内容を、全庁的に活用し更なるサービス向上につなげること
 - ①情報を、全庁的に共有できる体制を整備すること
 - ②各課単位で分析・検証し、その後 ISO9001 へと活かす体制を構築すること
- 3) 市政情報の市民への提供・公開・共有について、一方通行ではなく、市政の課題共有につながるような戦略的な情報受発信システムの構築を目指すこと
 - ①広報広聴課と情報政策課が連携し、市政に関する情報提供ガイドラインを策定するなど、全庁的で統一的な体制の構築を図ること
- 4) つくば市東京事務所においては、新しい指針・方針のもと、「シティプロモーション」戦略を策定し、更なる取り組みを行うこと
 - ①シティセールス会議を推進本部として位置づけるなど体制整備を図ること
- 5) TXの研究学園駅への快速停車と東京駅延伸、又、JR東京駅延伸について関連自治体との連携強化し、要望活動を継続的に行うこと

2. 総務部

- 1) 「つくば市人材育成基本方針」の見直しを行い、新たな課題解決に取り組むつくば市職員の人材育成・能力開発の取り組みを計画的に行うこと
 - ①「望まれる職員像」を、職員自ら創り上げていくことについて検討願いたい
 - ②人事評価制度の更なる充実
時代に合った評価項目の導入やフォローを取り入れた育成型の評価制度として
 - ③目標管理制度の更なる充実
組織目標と個人目標の整合性など
 - ④新入職員を課内の若手職員が育成していく制度の更なる充実
 - ⑤実務と連動した研修プログラムの開発・推進
例) 事務事業評価研修と点検指導会の実施
事務事業の担当課の課長から担当者までを集めて、事務事業評価結果を外部の目、専門家の知見で点検をし、助言を与える場。OJTと組織学習が狙い
- 2) つくば市の人員管理については、職員だけでなく臨時職員の管理についても、人員の把握を行い、総体としての人員管理を行うこと
- 3) 時間外勤務について、更なる適切な管理を行うとともに、危機対応時の時間外勤務についても、ガイドライン等の策定を行うなどして、メンタル面の配慮を行うこと

- 4) 自治基本条例の制定に向けて、広く市民に対して理解を深めながら、計画的に推進を図ること
 - ①市民参加の機会を増やすこと
 - ②郵送アンケート調査を実施すること
- 5) 公用自動車の適切な管理の推進を行うこと
 - ①新庁舎移転により公用自動車の計画的な削減を図ること
 - ②庁内におけるバスの管理を、可能な限り一元的な管理手法を検討し、適切な管理の更なる推進に取り組むこと
- 6) 今後の組織の在り方として、以下の検討を行うこと
 - ①企画部と財務部を統合した組織の検討
 - ②窓口の情報など、最前線の情報が直ちにトップまで入るような機構の検討
(庁舎の外来窓口担当は、外部委託ではなく秘書課の職員が行う形)
 - ③地域コミュニティの育成を推進する組織
 - ④危機管理や放射線対策など、全庁的横断の業務を行う組織の位置づけ

3. 企画部

- 1) つくば市の今後の公共施設の老朽化対策を含めた施設の在り方については、全庁的観点からの議論が必要
 - ①施設に関するデータベースを早急に整備すること
 - ②今後のつくば市の人口動向の変化・都市構造の変化に対応した公共施設の在り方について、検討を行うこと
- 2) 「つくバス・つくタク」においては、平成 23 年 6 月 29 日に提出した要望項目について、更なる検討を行うこと。
 - ①筑波山口と筑波神社間の交通利便性の確保
 - ②つくバスシャトル路線における適切な停留所増設の検討
 - ③幹線としてのつくバスと支線としてのつくタクの役割をよく考え、早急なつくタクの改善を図ること
- 3) 公共交通に対しては、市民の足として、更なる利便性を求める上でも、近隣市との連携に対して、継続して強化活動を行うこと
- 4) つくば市・筑波大学・インテル社の 3 者連携による各種の取り組みの着実な推進を図ること（当該の各課との緊密な連携のもと）
- 5) つくばサイエンス・インフォメーションセンターにおいては、つくば市におけるサイエンス情報の窓口として位置付け、サイエンスツアーなどとも連携しながら、更なる情報発信を図ること
- 6) つくば市のセンター地区の活性化のために、「つくばセンター地区活性化協議会」との連携のもと、交流する場・賑わいの創出・安全安心な空間づくりを目指すこと

4. 財務部

- 1) 枠配分予算の検証と更なるインセンティブ予算の検討。
枠配分予算、導入して数年が経過。入札差金や委託料の見直しなど、各課・係の自助努力によって発生した不用額についての評価を行い、一定の基準のもと、インセンティブが働くような仕組みの構築を図ること。
- 2) 税の収納対策の強化
 - ①分納納付回数の増加
 - ②収納人員増
 - ③滞納者への督促や相談折衝の強化
納税の公平性を保つことから、悪質な場合は財産の差し押さえ等も含めた対策で滞納額の縮減に取り組むこと
 - ④クレジットカード決済や、パソコン納税できるような制度の検討に取り組むこと。
- 3) 市民に対し、更なる分かりやすい財政情報の提供を行うこと。
 - ①財政についてのつくば市の現状などをまず概観的に示した上で各論を提供する。
 - ②難しい語句を使わない、図解や例えなどを使用するなど提供方策の検討。
 - ③定期的な「台所事情」などの発行。

5. 市民部

- 1) 新庁舎における窓口サービスにおいて、更なる市民サービス向上を目指すために、定期的なサービス検証の機会を設けること。要望や苦情において、庁内で共有し、解決を図る一層の体制の整備を図ること。
- 2) 多重債務者救済について
 - ①複合的な問題をはらむ多重債務者救済に対して、相談者の問題解決のために更に充実した体制作りに努めること
 - ②消費生活センターの場所については、関係各課との緊密な連携の観点から、立地場所について、現在の場所が適切なのか、検討願いたい
- 3) 区会制度の検討検討を行うこと
 - ①区会・自治会に加入する世帯が減少しており、未加入世帯に対しての加入推進と同時に今後、区会制度のあり方についての検討を図ること
 - ②沿線開発地区においては、従来の視点とは異なるコミュニティ支援の在り方が求められるため、新たな制度の検討を図ること
- 4) 交流センターの今後の在り方について
 - ①定期的な利用者との交流会、地域交流につながる機会を持ち、地域の課題解決につながる地域協働の場として体制整備を図ること
 - ②料金の件については、定期的な検証の機会を持つこと
- 5) 部で管轄する施設の在り方について、検討を行うこと。
 - ①一例として筑波地区における交流センター・市民研修センター・働く婦人の家の効

率・効果的運用について、検討を行うこと

- ②特に、「働く婦人の家」においては、施設開所以来、現在の名称になっているが、時代の進展とともに、施設を取り巻く地域のニーズにも変化がある。施設の名称の検討を含め、地域に応じた在り方について、検討を行うこと。
- 6) 生涯学習に関する事業施策については、各部にまたがる事業もある。施策評価を行いながら、連携した取り組みを図ること。
- 7) 「スポーツの森」構想具現化のための検討を図ること。
- 8) つくばメモリアルホールにおけるサービス提供の在り方について、検討を行うこと。特例市として、人の弔事にかかわる大切な市の施設であることを自覚してほしい。
 - ①式場棟へのコインロッカーの設置
 - ②事務所での弔電の受け取り、預かり
 - ③音響設備の改善。お清め室まであふれるような式の場合の対応。
(マイク本数の増・葬儀社の機材持ち込み可)
 - ④事務所職員の応対マナーの向上
- 9) ドメスティックバイオレンス（DV）に対しては、デートDVも含む予防啓発・相談事業を継続強化すること
 - ①学校教育でのデートDV予防講座の開催

6. 環境生活部

- 1) 無料防犯診断業務に対しての更なる周知徹底を図ること。また、簡易個別診断マニュアルの整備等を行い、自ら防犯を行う意識の醸成に努めること。
- 2) 学園地区の防犯灯の設置について、防犯照明調査委員会を設置し、申請式ではなく計画的に防犯灯を設置できるよう、安全安心なまちづくりの一環として積極的な取り組みを行うこと
- 3) ゴミ集積所の置き場の不足、集積量の増加に対しては、きれいなまちづくりを進めるうえで環境生活部・都市建設部・市民部等で検討委員会を発足し、地域性を加味した新たなルール作りを行うこと
- 4) 筑波山麓における継続的な「いのしし」の対策を図ること

※ 防災関係については、重点要望事項に記載

7. 保健福祉部

- 1) 高齢者本人や家族にとって、提供されている高齢者向けサービスの内容が分かりやすく理解できる情報提供の方策を検討すること。

- 2) 地域における福祉相談の窓口として、「在宅介護支援センター」の機能強化を図ること。
 - ①地域包括支援センターとの密接な相互連携に努めること
 - ②孤独死防止のための全戸訪問調査
 - ③災害時要支援者把握のための支援マップ作り
 - ④支援を必要とする高齢者や介護者を地域全体で支えるネットワークを構築する
- 3) 発達障がい児・者支援のための体制作り
 - ①保護者と教員、医療関係者の連携を図るために「サポートブック」の作成・導入に取り組むこと
 - ②教育者・医師・臨床心理士・保健士・保護者の支援体制検討会議を設置すること
 - ③青年期における就労支援の提供など一貫した支援体制の確立とその充実を図ること
- 4) ユニバーサルデザイン社会を目指すために、オストメイト対応トイレの設置に継続して拡充努力をすること
- 5) 障がい者差別禁止条例に対しては、今後とも、調査・研究活動を行い、差別の定義の議論を継続して行うこと
「障害」を「障がい」に直すことの議論も行うこと
- 6) 子育て総合支援センターの役割として、子育て支援環境の整備・ネットワーク推進について、更に取り組むこと
- 7) 老人福祉センターの機能見直しと、交通の利便性を考えた高齢者の居場所づくりを推進すること
- 8) 薬物・覚せい剤等の乱用防止教育の継続・強化をすること
- 9) 胃癌撲滅・予防強化のため、ピロリ菌抗体検査に対し、調査研究を行うこと

8. 経済部

- 1) 観光基本計画の策定と着実な計画の推進を図ること
 - ①各主体の代表者からなる観光振興推進本部を立ち上げること
 - ②計画の進捗評価・チェックを行う観光基本計画進行管理委員会を設置し、適切な進捗管理の体制を図ること
- 2) 耕作放棄地解消のため、一層の対策を図ること
 - ①非効率な農地について、解決に向けた取り組みの推進を図ること
 - ②グリーンバンク事業、集落営農の推進促進、地産地消の推進について明確な目標を立てP D C Aサイクルに則り、着実に推進すること
- 3) 里山保護へ地権者の意識啓発の推進を図ること
荒廃が進んでいる里山の手入れに自分で管理できない地権者に対し、意識啓発、境界の立ち会い、地域住民に作業委託等の仲介支援を推進すること

9. 都市建設部

- 1) つくば市の価値を更に高めるために「緑の基本計画」の着実な推進を図ること
- 2) 公園、遊歩道、市道等の街路樹の中長期的整備計画の策定を図ること
防犯の観点からも、街の暗さの要因となっている。早急に対応が必要
- 3) 道路交通体系の整備について、今後も継続して圏央道、国道6号バイパス、又牛久市、つくば市、つくばみらい市の3市にまたがる広域的道路の整備に対して、国、県に対して継続的に要望活動を行うこと
- 4) 牛久市猪子町及びつくば市高見原における雨水排水対策事業に関する協定書を締結したが、今後、協定書に基づき早期に整備完成すること
- 5) 住宅街の側溝の整備と蓋かけについて、高齢者の多い地域や、通学路など危険度の高い地域から計画的に対策を講じること

10. 上下水道部

- 1) 水道事業の今後の将来展望について、経営の観点から、尚一層の対応を図ること。
集中改革プランのもと、職員削減や民間委託も行っているが、構造的問題もあり、今後の持続ある展開について、更に検討を重ねてほしい

11. 教育委員会

- 1) 「教育振興基本計画」の着実な推進を図ること。教育委員会管轄の事業推進・進行管理のために、市長部局で導入する「施策評価」の概念を取り入れながら、分かりやすい情報提供・公開に努めること。
- 2) 学校耐震化を前倒しして完了させること。
- 3) 子どもたちの夏期学習環境の整備のため、更なる暑さ対策を図ること。
 - ①ミストシャワーの設置
 - ②冷水機の増設
- 4) 中央図書館・地域図書室・学校図書室のネットワーク化を図り、社会環境の変化に対応した市民・子どもたちへの図書環境の充実を図ること
 - ①学校図書室とのオンライン化
 - ②電子書籍の導入
 - ③レファレンス機能の充実、対応職員の配置・研修
 - ④中央図書館司書と学校司書の連携を図り、調べ学習の向上をはかる

- 5) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携・全校配置
 - ①コーディネーターの全校配置
 - ②小学校区ごとの地域コミュニティの推進とからめた地域力の活用を本格的に進めること（保健福祉部・市民部・教育委員会の連携）

- 6) 春日小中一貫校の開校に伴い、子どもたちの教育環境に十分配慮すること
 - ①保護者との懇談会等を適宜開催し、声を聞くこと
 - ②開校直後の中学3年生への支援を全力で行うこと
 - ③クラブ活動の立ち上げに努力すること
 - ④通学路の確保と、安全性の調査を行うこと

- 7) 学校給食センターの立て替えについて、手順・計画等を公開し、地域住民・保護者に理解を得られる建設を行うこと

- 8) 学校給食の食材費については、物価等も加味しながら、保護者の意見をよく取り入れて検討すること